

むつ市農業委員会第 6 7 6 回総会議事録

平成 2 4 年 1 月 1 7 日（火）むつ市農業委員会総会が、むつグランドホテル会議室において開催された。

1. 開催日時 平成 2 4 年 1 月 1 7 日（火）午後 4 時 0 0 分から午後 5 時 0 0 分
2. 開催場所 むつグランドホテル会議室
3. 出席した委員の番号及び氏名（27 名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 巳
2	〃	柳 澤 都 市 秋
3	〃	北 上 勝 利
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
7	〃	村 口 利 光
8	〃	野 里 岩 雄
9	〃	北 川 岩 男
1 0	〃	菅 原 靖 博
1 2	〃	本 山 日 満 夫
1 3	会 長	立 花 順 一
1 4	〃	水 戸 隆 璽
1 6	〃	藤 澤 伊 三 郎
1 7	〃	橋 本 唯 志
1 8	〃	小 林 義 顯
1 9	〃	赤 坂 直 良
2 0	〃	嶋 影 秀 子
2 1	〃	菊 池 秀 藏
2 2	〃	立 花 幸 雄
2 3	〃	坪 清 志
2 4	〃	山 口 芳 一
2 5	〃	坂 本 正 一
2 6	〃	村 口 鉄 雄
2 7	〃	原 英 輔
2 8	〃	杉 山 武 美
2 9	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
3 0	〃	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（3名）

番 号	役 職 名	氏 名
6	農 業 委 員	福 永 忠 雄
1 1	〃	工 藤 輝 雄
1 5	〃	鴨 田 輝 雄

5. 議事の概要

第1 議事録署名委員の指名、会議書記の事務局職員の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告事項

第5 その他

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 手間本 富士雄

総括主幹 一 家 隆 雄

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

18番 小 林 義 顯 19番 赤 坂 直 良

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主 事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第 6 7 6 回総会を開催いたします。
議 長	ただいまの出席委員は、3 0 名中 2 7 名で定足数に達しております。
議 長	本日、6 番福永委員、1 1 番工藤委員、1 5 番鴨田委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	これより、本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
議 長	会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第 4 3 条の規定により議長において、1 8 番小林委員、1 9 番赤坂委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。
議 長	日程第 2、会期の決定を行います。
議 長	本総会は、本日 1 日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	異議なし
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日 1 日とすることに決定いたします。
議 長	それでは、議案審議に入ります。
議 長	議案第 1 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可申請について」を、議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	議案第 1 号について、ご説明いたします。 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく、農業委員会の許可申請であります。 農業の経営規模拡大による、売買の所有権移転であります。 申請の譲受人は、住所が大間町大字大間字中山 1 5 番地 5、職業が会社役員兼農業者であります。地元において農地を 3, 4 4 0 m ² を耕作しております。むつ市へは通勤農業者として、当該農作業を行う必要従事日数を夫婦で 2 0 0 日を計画しております。距離面で見ても、交通が発達していることなど、特に問題はないと思います。 申請地が 3 筆あり、むつ市大字田名部字赤川ノ内並木 1 4 番 4 においては面積が 8, 3 8 0 m ² 。赤川ノ内並木 1 4 番 1 4 4 7 においては面積が 2, 8 3 1 m ² 。赤川ノ内並木 1 4 番 1 4 4 8 においては面積が 6 5 3 m ² 。合計 1 1, 8 6 4 m ² 。3 筆とも地目が牧場であります。 平成 2 4 年 1 月 6 日工藤委員、藤澤委員、事務局において農地の利用状況を確認しています。 現況につきましては、牧草地として利用され大曲農事実行組合との委託契約が締結されています。収穫された牧草は、大曲農事実行組合と売買契約されている農家に引き渡しされることになっています。

譲受人は、許可後においても引き続き大曲農事実行組合との委託契約を締結することになっています。機械、労働力、地域との関係など、また、農業委員会が定める下限面積もクリアしていますので、特に生じる問題はないと思います。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

参考までにお知らせいたします。

許可申請時において提出されています法務局の登記簿の地目が「牧場」となっています。農地法の「採草放牧地」は、法務局での登記簿上の地目に採草放牧地という地目名はありません。従いまして、農地法の採草放牧地は、登記簿上の地目において「牧場」または「原野」に含まれることになっています。以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

藤澤委員

議案第1号については、平成24年1月6日私と工藤委員、事務局において現地調査を行いました。内容については、事務局のご説明のとおり継続して農業を行う所有権の移転で、また、許可要件を満たされていますので、特に問題はないことを報告いたします。以上です。

議長

議案第1号について、質疑を許します。

議長

質疑ありませんか。

各委員

異議なし。

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。

議長

議案第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請2件について」を、議題に供します。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第5条第1項の規定に基づく、県知事の許可申請2件であります。

受付第1号ですが、

申請地は、むつ市大字奥内字金谷沢1番412、地目が畑、面積が221㎡、現況は休耕地であります。平成23年12月21日、中嶋委員、立花会長、事務局において現地を確認しています。申請内容は、旅館を経営する実家で家族と暮らしていますが、繁忙期になると自宅の部屋も営業に利用されることから、地権者である祖母から旅館の隣地を譲受け、自己住宅を建築するものであります。

許可要件の立地基準では、農用地区域外でありますので特に問題はないと思います。一般基準においては、資金面及び周辺における土地等への被害防除につきましても、特に問題はないと思います。

農地の転用面積では、実質的な建ぺい率が24.4%で、基準要件の

20%をクリアしています。以上のことなどから、許可要件は満たされているものと考えます。

次に受付第2号ですが、

譲受人の住所は、東通村大字岩屋字往来101番地2であります。

職業は無職であり、岩屋地区の海岸沿いの住宅に住んでいます。

住宅の老朽化及び地震、津波などの災害対策、また、高齢になることからむつ市内の病院への通院等を考慮し、むつ市内の親戚の土地を売買で譲受け、自己住宅を建築するものであります。

申請地は、むつ市大字田名部字最花14番13、地目が畑、面積が495㎡、現況は休耕地であります。平成24年1月5日嶋影委員、藤澤委員、事務局において現地を確認しています。

許可要件の立地基準では、農業振興地域外でありますので特に問題はないと思います。一般基準においては、資金面及び周辺における土地等への被害防除につきましても、特に問題はないと思います。

農地の転用面積では、実質的な建ぺい率が20.57%で、基準要件の20%をクリアしています。以上のことなどから、許可要件は満たされているものと考えます。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

中嶋委員

議案第2号受付第1号について、補足説明いたします。

平成23年12月21日、私と立花会長、事務局において現地の確認をしております。事務局の説明のとおりで許可要件は満たされているものと考えます。許可において特に問題はないと思います。以上です。

議長

議案第2号について、質疑を許します。

議長

質疑ありませんか。

各委員

異議なし。

議長

質疑がありませんので、議案第2号の受付第1号、第2号については、原案のとおり許可相当して、県知事に意見書を送付いたします。

議長

議案審議は、これをもって終了いたします。

議長

続きまして、地目変更登記に係る報告事項が2件あります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

地目変更登記に係る法務局への回答であります。

報告第1号につきましては、平成23年12月9日菅原委員、工藤委員、事務局において現地を確認しております。申請地は、むつ市柳町三丁目25番3、地目が畑、面積が148㎡、昭和48年に住宅が建築されて宅地の状況で相当年数経過していることから、非農地として回答いたしました。

報告第2号につきましては、平成23年12月19日福永委員、村口鉄雄委員、事務局において現地を確認しております。申請地は、むつ市川内町高野川147番1、地目が畑、面積が3,145㎡と高野川148番1、地目が田、面積が2,064㎡。2筆とも昭和58年頃から土砂が堆積されている状況で相当年数経過していることから、非農地として回答いたしました。

以上で、地目変更登記に係る報告を終わります。

議 長
議 長

以上で、本日の議案の審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第676回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 小 林 義 顯

会議録署名委員 赤 坂 直 良